

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 竹田光広

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	84,836	93,638	115,041
経常利益	(百万円)	11,651	10,954	12,582
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,763	6,396	7,316
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	6,718	6,422	7,306
純資産額	(百万円)	24,800	30,043	25,403
総資産額	(百万円)	58,158	64,394	54,395
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	213.48	200.95	230.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	212.12		229.38
自己資本比率	(%)	42.6	46.7	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	250	301	5,238
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,426	2,898	3,528
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,100	2,044	3,533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,390	5,588	6,142

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	127.19	124.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません
- 3 第25期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策および金融政策によって円安が進行し、輸出関連企業の業績に改善傾向が見られました。また株価上昇に伴い景気回復への期待感が高まるなど、国内経済は徐々に明るさを増しております。一方、海外景気の下振れ懸念や円安による輸入資材の価格上昇、商品価格の高騰、光熱費の上昇などに伴う景気後退リスクも依然残っております。

衣料品小売業界におきましては消費者マインドの持ち直しが見られ、百貨店の高額品を中心に好調な動きが見られたものの、春先の低気温、記録的猛暑や相次ぐ台風の上陸などの不安定な天候に伴い、厳しい状況が継続いたしました。一部の商品では平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要が期待されるものの、その後の反動も懸念されるなど、先行きの不透明感は継続しております。

このような状況の下、株式会社ユニテッドアローズにおきましては、平成26年3月期の単年度経営スローガンとして「『チャレンジ』、進化、成長し続ける既存事業の磐石な収益基盤のもと、新規事業開発を通じた新たな価値創造へのチャレンジ、増収増益・3期連続最高益更新へのチャレンジ」を掲げております。このスローガンの達成に向け、以下の4つの全社方針を着実に推進いたしました。

進化、成長し続ける既存事業への『チャレンジ』

既存事業につきまして、社会潮流の変化に対応してお客様のニーズを捉え、競争力の源泉である「ヒト・モノ・ウツワ」の進化を通じて新たな価値を提供し続けてまいりました。商品・販売・宣伝部門の連携を強化し、お客様の声を活かした商品を適時適量に投入することで、当第3四半期累計期間の小売＋ネット通販既存店売上高前期比は102.5%と前年同期を上回って推移いたしました。

新規事業開発への『チャレンジ』

当社は、再成長に向けて新たな挑戦をするための体制が整ったと判断し、一時的に休止していた新規事業開発を平成25年3月期より再開いたしました。当第3四半期累計期間においては、ビューティ&ユース ユニテッドアローズの事業内事業としてニューヨーク発のセレクトショップ「スティーブン アラン」の店舗を東

京、大阪地区に計3店舗（ ）オープンいたしました。海外展開につきましては、8月に海外子会社の「台湾聯合艾諾股份有限公司」を台湾に設立し、10月には初の海外直営店となる「ユニテッドアローズ 台北店」を出店したほか、平成26年5月の「ビューティ&ユース ユニテッドアローズ 台北店」の出店に向けた準備を進めました。あわせて、将来の主力事業を目指す新規事業の「アストラット」の平成26年2月出店、ユニテッドアローズの事業内事業となる「ボウ & アローズ」の平成26年4月出店に向けた準備を開始いたしました。

「スティーブン アラン」3店舗のうち2店舗は「ビューティ&ユース ユニテッドアローズ」の別館であるため、店舗数カウントには含みません。

〇2〇リーディングカンパニーへの『チャレンジ』

〇2〇（ ）とは、実店舗（オフライン）とインターネット（オンライン）との購買活動を相互に連携・補完し合うことにより顧客満足を高める施策を指します。スマートフォンなどの新しい通信機器の普及や、個々のお客様にあわせて商品を推薦する機能などの進化によってネット通販が浸透し、〇2〇はファッション業界にとって欠かすことのできないキーワードの一つになりました。平成26年3月期はこれを戦略課題に位置づけ、当第3四半期累計期間においては実店舗とネット通販の連携強化に向けた新たな取り組みの準備として「ユニテッドアローズ オンラインストア」のスマートフォンアプリの開発を進めたほか、物流在庫情報を各通販サイトと連携させることで、販売機会損失を軽減させる取り組みを拡大いたしました。

〇2〇=オー・ツー・オー/Online to Offline

生産性向上による利益拡大への飽くなき『チャレンジ』

既存事業の強化や新規事業の開発を行う一方、管理面では、引き続きメリハリのあるコストコントロールと業務効率改善による生産性向上に向けた取り組みを推進いたしました。その結果、当第3四半期累計期間においては、円安に伴う売上総利益率の低下を補うべく、全社的なコストコントロールを推進いたしました。結果、期初計画に比較し売上が増加したことに伴い変動費が約3億円増加したものの、固定費を約7億円抑制することにより、販管費は計画比約4億円の減で推移しております。

出退店では、ユニテッドアローズ事業：7店舗の出店、1店舗の退店、グリーンレーベル リラクシング事業：6店舗の出店、2店舗の退店、クロムハーツ事業：1店舗の出店、スモールビジネスユニット：8店舗の出店、1店舗の退店、アウトレット：1店舗の出店を実施し、当第3四半期末（平成25年12月末）の小売店舗数は208店舗、アウトレットを含む総店舗数は227店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴは、今後の売上拡大に向け、当第3四半期累計期間において、イタリアのファッションブランドであるアルベルト アスベジ社（ALBERTO ASPESI & C. S.p.A.）、「アルエロ デザイン」のブランド名でアイウェアの製造・卸事業を展開するイタリアのコーンセプト社（COONCEPT srl）およびアウトウェアブランド「ハンコック」を取り扱う英国のトーマスハンコック社（THOMAS HANCOCK & COMPANY LIMITED）とそれぞれ日本における独占輸入販売権を取得いたしました。

業績につきましては、小売、ネット通販が好調に推移したことで増収となりましたが、円安の影響に伴う売上総利益率の減ならびに営業・管理体制の強化や新規ブランド獲得に向けた先行コストの発生等により減益となりました。出退店では1店舗の出店を実施し、当第3四半期末（平成25年12月末）の直営店舗数は13店舗となりました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）は、新規出店に伴う増収のほか、ネット通販が堅調に推移し増収となりましたが、円安の影響や値引き販売の増等に伴う売上総利益率の減や、当第3四半期累計期間において13店舗の新規出店を実施したこと等による販管費の増に伴い減益となりました。出退店では前述の13店舗の出店のほか、2店舗の退店を実施し、当第3四半期末（平成25年10月末）の店舗数は62店舗となりました。

連結子会社の台湾聯合艾諾股份有限公司（決算月：1月）は8月の会社設立後、10月に海外初の直営店「ユナイテッドアローズ 台北店」を出店いたしました。

なお、グループ全体では当第3四半期連結累計期間に38店舗の出店、6店舗の退店を実施し、当第3四半期連結累計期間末の店舗数は303店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、新店出店に伴う増収、既存店およびネット通販の伸長により、前年同期比10.6%増の93,638百万円となりました。売上総利益率は円安の影響等に伴い、前年同期から1.5ポイント減の54.5%となりましたが、売上高の伸長に伴い売上総利益額につきましては前年同期比7.7%増の51,071百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、新規出店の増等に伴い、前年同期比12.1%増の40,144百万円となり、販売費及び一般管理費率につきましては、前年同期から0.6ポイント増の42.9%となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は10,927百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益は10,954百万円（前年同期比6.0%減）、四半期純利益は6,396百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して8,837百万円(25.3%)増加43,826百万円となりました。これは、商品が6,554百万円、未収入金が2,803百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が544百万円、繰延税金資産が495百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,161百万円(6.0%)増加の20,567百万円となりました。これは、出店などにより建物及び構築物が803百万円、差入保証金が289百万円、投資その他の資産、その他が187百万円それぞれ増加した一方、償却などにより有形固定資産、その他が208百万円減少したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して5,704百万円(22.2%)増加の31,429百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が4,129百万円、短期借入金が6,100百万円それぞれ増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が1,660百万円、未払金が647百万円、未払法人税が790百万円、賞与引当金が1,357百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して346百万円(10.6%)減少の2,921百万円となりました。これは、資産除去債務が335百万円増加した一方、長期借入金が681百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して4,640百万円(18.3%)増加の30,043百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により6,396百万円増加した一方、配当金の支払により1,775百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ553百万円減少し、5,588百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は301百万円（前年同期は250百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益10,663百万円、減価償却費1,264百万円及び仕入債務の増加による収入4,129百万円であり、支出の主な内訳は、賞与引当金の減少額1,357百万円、売上債権の増加による支出2,831百万円、たな卸資産の増加による支出6,636百万円、その他流動負債の減少による支出433百万円および法人税等の支払額4,479百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は2,898百万円（前年同期は2,426百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得による支出1,990百万円、差入保証金の差入による支出496百万円および長期前払費用の増加364百万円等があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は2,044百万円（前年同期は1,100百万円の収入）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出2,342百万円、配当金の支払額1,775百万円があった一方、短期借入金の純増加額6,100百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相応な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成26年3月期に向けた中期経営目標として、「既存事業の徹底強化」、「新チャンネルへの展開」および「新ドメインへの進出」の推進により、「ナンバー1の高感度ファッション専門店グループ」の地位を確立し、その先の事業拡大の道筋をつけてまいります。

・既存事業の徹底強化

引き続き既存事業の徹底強化を事業戦略の軸といたします。小売・ネット通販既存店の継続強化とともに、成長けん引業態と位置づけた「ビューティ&ユースユニテッドアローズ」、「ユニテッドアローズ グリーンレーベル リラクシング」業態と「コーエン」につきましても、積極的な新規出店を行うことで成長拡大を目指してまいります。また、マーケットニーズを徹底して調査・分析することにより、既存ドメイン・既存チャンネル内における新規事業開発も積極的に推進してまいります。

・新チャンネルへの展開

お客様との接点を積極的に拡大する新チャンネルの開拓を推進します。

平成23年3月期には、空港内商業施設をターゲットとした新業態「ジ エアポート ストア ユニテッドアローズ」の出店を行い、平成24年3月期には、駅構内の商業スペースに向けた「ザ ステーション ストア ユニテッドアローズ」および高速道路のサービスエリアに向けた「ザ ハイウェイ ストア ユニテッドアローズ」をスタートいたしました。それぞれのチャンネルにおける成功モデルを早期に確立し、今後の出店戦略に活かしてまいります。

・新ドメインへの進出

これまで当社が培ってきたブランド・エクイティを活用し、アライアンス、ライセンスなど他社との協業により、さらなるビジネスポテンシャルが見込まれる生活雑貨や家具などファッション以外の新しいドメインへの事業展開を検討してまいります。平成24年2月には、新たに「住」ドメインにつきまして、当社の店舗環境づくりで培ったノウハウを住空間に活かす取組みを発表いたしました。今後につきましても、当社の企業理念である“新しい「日本の生活文化の規範」となる価値観を創造し続ける”ために、既存のビジネスの概念にとられない手法でビジネス領域の拡大を図ってまいります。

当社は、上記事業戦略の推進により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月11日の当社取締役会及び平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会の決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑制するとともに、当社株券等に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、それ以降に限り当社株券等の大量買付を行なうことができるものとされています。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外監査役等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

買収者は、買付等に先立ち、買付等の内容の検討に必要な所定の情報を提供することが求められます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができ、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行ないます。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や、当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

具体的取組みについての当社取締役会の判断およびその理由

当社の既存事業の成長戦略と新規事業開発戦略に加えた中期的な事業戦略の実行は、当社の中期的な企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上のための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月23日開催の当社第22回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認できることとしていること、その有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること等株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外監査役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていることなど、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,800,000	37,800,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	37,800,000	37,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		37,800,000		3,030		4,095

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,956,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,836,200	318,362	
単元未満株式	普通株式 7,800		
発行済株式総数	37,800,000		
総株主の議決権		318,362	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	5,956,000		5,956,000	15.75
計		5,956,000		5,956,000	15.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュフロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,334	5,790
受取手形及び売掛金	166	145
商品	17,251	23,805
貯蔵品	229	311
未収入金	8,940	11,744
その他	2,069	2,032
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	34,989	43,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,014	7,818
その他(純額)	1,959	1,750
有形固定資産合計	8,973	9,568
無形固定資産		
その他	1,589	1,678
無形固定資産合計	1,589	1,678
投資その他の資産		
差入保証金	7,001	7,291
その他	1,868	2,056
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	8,843	9,320
固定資産合計	19,405	20,567
資産合計	54,395	64,394
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,496	12,625
短期借入金	4,000	10,100
1年内返済予定の長期借入金	3,091	1,431
未払法人税等	2,422	1,631
賞与引当金	2,070	712
役員賞与引当金	113	-
その他	5,529	4,927
流動負債合計	25,724	31,429
固定負債		
長期借入金	681	-
役員退職慰労引当金	313	309
資産除去債務	2,264	2,599
その他	7	11

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債合計	3,267	2,921
負債合計	28,991	34,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	24,456	28,993
自己株式	6,197	6,119
株主資本合計	25,384	29,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	15
繰延ヘッジ損益	31	28
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	18	44
純資産合計	25,403	30,043
負債純資産合計	54,395	64,394

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	84,636	93,638
売上原価	37,222	42,566
売上総利益	47,413	51,071
販売費及び一般管理費	35,802	40,144
営業利益	11,611	10,927
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	0
為替差益	9	-
仕入割引	34	37
受取賃貸料	46	27
その他	64	83
営業外収益合計	160	150
営業外費用		
支払利息	67	44
支払手数料	0	0
為替差損	-	25
賃貸費用	24	17
その他	27	35
営業外費用合計	120	123
経常利益	11,651	10,954
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
減損損失	717	225
その他	33	67
特別損失合計	750	292
税金等調整前四半期純利益	10,901	10,663
法人税、住民税及び事業税	3,562	3,719
法人税等調整額	574	547
法人税等合計	4,137	4,267
少数株主損益調整前四半期純利益	6,763	6,396
四半期純利益	6,763	6,396

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,763	6,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	28
繰延ヘッジ損益	44	2
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	45	25
四半期包括利益	6,718	6,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,718	6,422
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,901	10,663
減価償却費	1,117	1,264
無形固定資産償却費	182	138
長期前払費用償却額	82	95
減損損失	717	225
賞与引当金の増減額(は減少)	1,370	1,357
役員賞与引当金の増減額(は減少)	99	113
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	207	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	5	1
支払利息	67	44
売上債権の増減額(は増加)	3,561	2,831
たな卸資産の増減額(は増加)	4,944	6,636
その他の流動資産の増減額(は増加)	65	405
仕入債務の増減額(は減少)	3,894	4,129
その他の流動負債の増減額(は減少)	856	433
その他の固定負債の増減額(は減少)	4	8
その他	4	38
小計	5,852	4,823
利息及び配当金の受取額	5	1
利息の支払額	68	44
法人税等の支払額	6,039	4,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	250	301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9	9
投資有価証券の取得による支出	-	39
有形固定資産の取得による支出	1,752	1,990
資産除去債務の履行による支出	62	14
無形固定資産の取得による支出	131	193
長期前払費用の取得による支出	180	364
差入保証金の差入による支出	461	496
差入保証金の回収による収入	172	206
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,426	2,898

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,900	6,100
長期借入金の返済による支出	2,656	2,342
自己株式の処分による収入	88	62
配当金の支払額	1,231	1,775
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,100	2,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,575	553
現金及び現金同等物の期首残高	7,966	6,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 6,390	¹ 5,588

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

台湾聯合艾諾股份有限公司は、当第3四半期連結会計期間より営業を開始し、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金	6,579百万円	5,790百万円
預入期間が3か月超の定期預金	189 "	201 "
現金及び現金同等物	6,390百万円	5,588百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	822	26	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	475	15	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,207	38	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	636	20	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	213.48円	200.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,763	6,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,763	6,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,683	31,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	212.12円	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	202	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	636百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 岩村 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。